

初任運転者 実技指導における内容の公表

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第一項の規定に基づき「旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」の実技指導内容を公表するものです。

【研修期間】

入社後、運転士として選任前までに20時間以上実施する

【教育担当者】

統括部長・運行部部長・運行部課長・その他の貸切乗務員（運転経験5年以上の運転士）
個人情報保護の観点から、初任運転者名・指導者名は非公開としております。

【実技使用車両】

大型バス・中型バス・小型マイクロバス

【実技指導項目】

- ①車両の構造や特性に合わせた運転操作
- ②交通状況に合わせた運転操作
- ③危険予測および回避方法
- ④適切な右左折方法
- ⑤坂道での適切な運転操作
- ⑥高速教習

【教習ルート】

宮城県内および隣接各県（高速教習）の他、車庫内での教習

【備考】

※座学教習については研修期間内で10時間実施。